

第6回角田市学校適正規模検討委員会会議録

令和8年2月12日（木）

令和8年2月12日（木曜日）

令和8年2月12日（木曜日）午後6時55分 開 議

- 1 開 会
 - 2 あいさつ
 - 3 報 告
(1) 第5回検討委員会会議録の内容確認について
 - 4 議 事
(1) 角田市新中学校整備基本計画について
(2) その他
 - 5 閉 会
-

出 席 委 員（15人）

1 番	高 橋 輝 昭	副委員長	2 番	咲 間 豊 次	委 員
4 番	佐 藤 孝 一	委 員	5 番	今 野 正	委 員
7 番	根 元 三安夫	委 員	8 番	吉 田 正 廣	委 員
9 番	黒 田 恒 男	委 員	10 番	佐 藤 蔵 人	委 員
13 番	伊 藤 めぐみ	委 員	14 番	遠 藤 浩 司	委 員
15 番	木 村 信 幸	委 員	16 番	大 平 一 光	委 員
17 番	阿 部 篤 史	委 員	18 番	本 郷 和 也	委 員
19 番	山 内 明 樹	委員長			

欠 席 委 員（4人）

3 番	目 黒 孝	委 員	6 番	菊 地 保 次	委 員
11 番	菊 地 美樹雄	委 員	12 番	横 澤 慎太郎	委 員

説明のため出席した者

教 育 長 永 井 哲	教 育 次 長 齋 藤 修
教育総務課長補佐 目 黒 知 子	総 務 係 長 大 野 悟
総 務 係 主 事 高 橋 拓 真	

午後6時55分 開会・開議

◎目黒教育総務課長補佐 それでは、皆様、本日は大変お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。
います。

時間は少し早いですけれども、本日出席予定の皆様全員お越しになりましたので、ただいまから第6回角田市学校適正規模検討委員会を開催いたします。

あいさつ

◎目黒教育総務課長補佐 初めに、山内委員長より御挨拶をお願いいたします。

◎山内委員長 こんにちは。本日は、第6回の適正規模検討委員会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。
います。

前は、私たちに与えられました宿題のうちの一つ、適地の選定ということでございました。新設する中学校をどこに造るかということで、候補地3つの中から1つに絞り込みました。その決まったところが角田女子高跡地となったわけです。今日は、その具体的な中身になってまいります。今度は、どんなレイアウトにするのか、どんな施設を設けるのか、そういったところの話合いを進めていくこととなります。

角田女子高跡地を選んだ理由は幾つかあったと思うんですが、その大きな理由の一つに、一番敷地が広いことがありました。また、四角で形がいい。それから、段差や傾斜がないということ。つまり何が言いたいかというと、私たちがこれからこんな学校を造りたいというときに、一番自由なレイアウトで造れるという、そこがやっぱりこの角田女子高跡地のよかったところではないのかと思っております。

今回、皆さん、この資料を見ていただきましたか。これは美里町のもので、初めは、これ、角田市のものかと思っぴっくりしたんです。もうこんなにできているのかと思っぴったんですが、見ていただくと、この中にありますように、ここの委員会の中でも述べられた安全面や防災面、地域のコミュニティにおける関係とか、そういったところにも配慮しながら、計画が作られております。私たちもこれからこの一つ一つについて話合いを進めながら、最終的にはこういった計画書の形でまとめていく、これが私たちの与えられた2つ目のテーマでございます。

今日は、まず1回目。今日を皮切りにということになりますが、これから事務局から貴重な情報をいただきまして、皆さんから御意見をいただいて、こういったものを完成させると、この委員会の任務も終了といったことになるかと思います。

まずは、いつもどおり、忌憚のないところの御意見を今日もたくさん頂戴できればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

◎目黒教育総務課長補佐 ありがとうございます。

続きまして、永井教育長より挨拶を申し上げます。

◎永井教育長 皆さん、こんにちは。お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

前回の検討委員会で、新中学校の建設場所を決定していただきましたけれども、その後、教育委員会の定例会での決定、それから総合教育会議での市長との意見交換を経まして、1月19日、市の決定機関である庁議というのがあるんですけれども、その場で角田市として旧角田女子高等学校を建設適地とするということを正式

に決定いたしました。これを受けまして、1月27日には市議会への説明も終えたところでございます。これまでに委員の皆様へ積み上げていただいた議論が角田市の確固たる方針となったことを、まず御報告させていただきたいと思っております。

今、委員長からもお話あったように、本日から、新中学校の具体的な姿を描く基本計画の策定という大変重要なフェーズに入ることになります。本日は、コンサルタント会社より提案のあった基本計画の原案といえますか、一部をお示しいたします。今回はまだ図面が含まれていないため、具体的なイメージは浮かびにくい部分もあるかと存じますけれども、逆に言いますと、図面が引かれてからだともう変えられない部分も出てきてしまうということもあります。

いずれにしても、これからの時代に求められる教育環境、そして角田の子どもたちの未来を形にするための大切なたたき台となるものであると思っております。今日お示しする原案に皆様の知見やそれぞれのお立場の視点を注ぎ込んでいただきまして、よりよい基本計画へと練り上げてまいりたいと考えておりますので、本日はどうぞよろしく願いいたします。

◎目黒教育総務課長補佐 ありがとうございます。

本日の委員会の開催につきましては、委員19名中15名の出席を得ておりますので、規定を満たしておることをここに御報告させていただきます。

配付資料確認

◎目黒教育総務課長補佐 それでは、事前に郵送いたしました資料の確認をさせていただきたいと思っております。

まず、次第であります。第5回角田市学校適正規模検討委員会会議録になります。続きまして、⑥資料1、新中学校整備基本計画の基本方針になります。続きまして、参考資料1、美里町新中学校施設基本計画になります。続きまして、参考資料2、美里町新中学校整備等事業実施計画概要書になります。

お手元にない方はおられますでしょうか。

説 明

◎目黒教育総務課長補佐 それでは、次第3の報告に入ります。

会議の議長につきましては、山内委員長をお願いいたします。

◎山内委員長 それでは、よろしく願いいたします。

報告は、今日は1件です。第5回検討委員会会議録の内容確認について、事務局、お願いいたします。

◎目黒教育総務課長補佐 会議録の内容につきましては、第5回の会議録を皆様へ事前に郵送させていただいておりました。委員の皆様から御指摘や修正点等がございましたら教えていただきまして、修正させていただきたいと考えております。どうぞよろしく願います。

質 疑

◎山内委員長 ありがとうございます。

前回につきましては、最後、20ページのところでですね、今のご挨拶の中で教育長からも触れていただいたと

ころでございますが、候補地を選定し、会議の最後のところで教育長に、委員会として報告書をお渡ししたと
いったところございました。

会議録全体について、何かお気づきのところあればお願いいたします。特にはないですかね。

では、またお気づきのことあれば、事務局に後ほどお話しいただければと思います。

では、報告については以上といたします。

説 明

◎山内委員長 それでは、議事に入ります。

(1) 角田市新中学校整備基本計画についてでございます。事務局、お願いいたします。

◎齋藤教育次長 皆さん、おばんでございます。本日も御出席いただき、誠にありがとうございます。

では、着座にて説明させていただきます。

前回までで、新中学校の建設場所の議論が決定しまして、本日からはいよいよ、新中学校の整備基本計画の
検討を進めてまいります。

まず、整備基本計画とはどんなものなのか、イメージしやすいように、参考資料1を御覧いただきたいと思
います。美里町新中学校施設基本計画をお配りしておりますので、お手に取っていただきたいと思います。

これは、令和7年4月に、仙北の美里町で開校したばかりの美里中学校の整備基本計画となります。本市に
おいても、この後の基本設計・実施設計等に向けてこのような計画を、まず構想ということをつくっていくこ
ととなります。

表紙をめくっていただきますと、目次がありますが、1、全体基本計画とあり、計画書の1ページから14
ページあたりが該当しますが、まずは基本コンセプト、計画条件、施設構成や施設規模等をまとめる作業が必
要となります。

次に、目次の2、建築施設基本計画及び3、土木施設基本計画となり、計画書の15ページから37ページあた
りが該当しますが、1の施設構成や施設規模等を基に、より具体的な平面計画・配置計画を決定し、工事の工
種や数量等をはじき出す作業が必要となります。

その上で、この目次の2及び3の工事の工種や数量等を基に、4の概算事業費で全体事業費を見積りまし
て、5の事業計画で事業スケジュールを固めていく作業が必要となります。

本日は、⑥資料1としまして、美里町の整備基本計画の1の全体基本計画に相当する部分が出来上がって
おりますので、まずはご説明させていただきたいと存じます。その内容を踏まえ、次回以降、平面計画・配置計
画、概算事業費、事業スケジュール等を取りまとめてまいりたいと考えております。

では、お手元の⑥資料1を御覧いただきたいと思います。

1ページ目の1、新中学校整備の基本方針については、第1回の検討委員会においても既にご説明させてい
ただいている内容となりますので、改めての説明は省略させていただきますが、新中学校整備に向けて、本市
の教育理念を実現するため、全4項目からなる基本方針を定めたものとなります。

この基本方針の具体化を図るため、2ページ以降の2、導入機能・必要諸室の設定及び9ページからの3、
施設規模の設定において、新中学校に必要な施設構成や規模の考え方等を取りまとめております。これは、次

回以降の平面計画・配置計画を進める上で基本となる作業となります。

2 ページになります。

2、導入機能・必要諸室の設定については、1 ページの基本方針を踏まえ、新たな学校に導入する機能等を示し、基本方針の具体策との関連性を整理いたします。基本方針の具現化を図るものです。大きく分けて、2 ページからの(1)校舎等の屋内施設と、6 ページからの(2)屋外施設としております。

お戻りいただいて、2 ページの(1)校舎等の屋内施設については、さらに区分しまして、2 ページの①学習関係諸室、4 ページの②屋内運動施設、③管理関係諸室、5 ページの④交流関係諸室、⑤その他・共用スペース等、6 ページの⑥設備等に区分しております。

それでは、導入機能・必要諸室ごとに基本的な考え方、いわゆるコンセプトを説明いたします。整備に当たり、特に重要な考え方を示している部分について説明させていただきます。

2 ページを御覧いただきたいと思います。

まず、①学習関係諸室です。表頭のとおり、左から、導入機能等、導入機能等の考え方、関連する主な具体策について取りまとめております。

普通教室では、義務標準法を改正し、中学校の学級編成が、令和8年度から令和10年度にかけて、段階的に35人以下となる見通しであることを踏まえ、学級編成は最大35人編成とします。各学年の通常クラス数は、令和13年度以降の供用開始を目指し、その時点で必要となるクラス数を確保することとします。令和13年度時点、14クラスを見込んでおります。

3 ページになります。

質 疑

◎山内委員長 ちょっとよろしいですかね。今日は、このような形で、ずっとこの資料を後ろまで説明いただいて終了ということでしょうか、大枠としては。（「はい」の声あり）分かりました。

◎齋藤教育次長 それから、美里町の実施設に基づいて、比較で説明をさせていただきたいと思います。

◎山内委員長 そうですか。そうすると、最後のところまでページ終わった後、まとめて質問というとなかなか、質問するのが難しいかと思しますので、大まかに、1 ページごとに何かあれば確認させていただきながら進めていければと思います。

◎齋藤教育次長 はい、分かりました。ありがとうございます。

◎山内委員長 それでは、基本方針等については、説明があったとおりです。

では、2 ページから参りたいと思います。

今、屋内施設についての基本的な導入機能等の考え方というところが示されました。まず、私が確認したかったのは、令和13年度以降の供用開始を明確にうたっているんですが、今まで供用開始の年次については具体的な提示というのはなかったように思います。現在、事務局では、この令和13年度の供用開始を目標、つまりここに合わせて統合を進めるということで準備が進んでいるという認識でよろしいのでしょうか。

◎齋藤教育次長 お答えいたします。

今、急ピッチで作業をさせていただいておりまして、一番早く出来上がるとして令和13年度となりますが、

今、第3次行動計画構想の終期が令和15年度としておりますので、一応、今の時点では令和15年度までに終わればまずはいいのではないかとということで、それをどこまで前倒しできるかという考え方で、一番早く考えてこの年度としております。

◎山内委員長 分かりました。委員会の中でも、決したからには速やかに実施してほしいというお話は出ていたところでございますが、事務局として、一番早くこの年度を目標に進めているという認識でございますね。（「はい」の声あり）ありがとうございます。

それから、クラス編成なんですけれども、1年生から3年生まで全て35人学級を実現しますということだったんですけれども、現行はどうなっているんですか。

◎齋藤教育次長 お答えいたします。

今、宮城県では、特別に1年生だけは35人学級ということで編成しております。2年生、3年生は、まだ国の方針も変わっておりませんので、40人学級ということでなっております。

◎山内委員長 ということは、国の法令などによれば40人学級のところ、弾力化事業で1年生だけが35人になっている。（「はい」の声あり）ただ、この実施年度に向けては、全ての学年を35人で編制しますということですね。はい、ありがとうございます。

2ページについて、何かほかに確認とかございますか。よろしいですか。お願いします。

◎木村委員 角田中学校の木村です。

もし分かればなんですけど、生徒数、令和13年まで出ておりますが、これ以降、もし何か分かれば教えていただけますでしょうか。

基本的には減っていくのかなとは、思っておりますが…。

◎山内委員長 これまで出た資料ですと、そうなっていました。中長期的には、もう減少が続いていくということだったと思います。もちろん、いわゆる社会増の部分を考えずに、例えば小学校1年生がそのままスライドして進級してきた場合という想定ですけれども、そういったときには、他地区からの流入流出がなければずっと減少していくという傾向はあったかと思えます。

この資料、すぐ出るかと思えますので、後ほど印刷物の形でお渡しするようにいたします。ここで何年は何人と読み上げられてもなかなか難しいですね。（「はい」の声あり）ですから、少しお時間いただければと思います。

ほかにございますか。よろしいですか。

では、3ページの説明に移っていただければと思います。

事務局、先ほどの数字、今日でなくても結構ですから、どこかの場面で皆さんにお渡しできるようにしてください。

◎齋藤教育次長 はい、分かりました。

説 明

◎齋藤教育次長 3ページ、普通教室の続きになります。

3つ目ですね、同一学年が同一階となるように配慮し、学年ごとに多目的教室・教材室を隣接させるという

考え方がございます。その次、1人1台のタブレット端末に対応した机や大型ディスプレイ等を設置できる、ゆとりある室内スペースということで、1室9メートル掛ける8メートルの72平方メートルとする予定としております。この大きさというのは、美里町よりも大分大きい面積となります。また、一番下にありますけれども、万が一の浸水被害等を想定し、2階以上の配置といたします。

次に、多目的教室では、多様な学習活動に柔軟に対応できるスペースとします。分割して柔軟に活用できるスペースとします。各学年の普通教室と隣接して、学年ごとに1か所設置します。万が一の浸水被害等を想定し、2階以上の配置といたします。

次に、特別支援教室では、現時点の特別支援学級の設置状況を踏まえ、3クラスを想定しています。

一番下の特別教室では、特別教室として理科室、美術室、音楽室、技術室、家庭科室、図書室を整備し、それぞれ準備室を配置します。3つ目にありますが、音楽室は、音響・防音に十分配慮した設計とします。また、演奏会や発表会が行えるよう、多目的ホールに隣接します。最後、5つ目、図書室は、校舎中央に配置し、生徒が利用しやすい動線を確認します。

4ページになります。

中ほどの②屋内運動施設です。

体育館では、体育館は体育の授業、部活動、学校開放に必要な機能・規模を確認します。災害時の避難所としての活用を想定し、ギャラリーから2階に配備する防災備蓄倉庫へアクセスできる動線を確認します。最後、5つ目、学校開放で利用する場合は、シャッターや扉等により、校舎エリアへは侵入できないようにします。

次の柔剣道場では、体育館と隣接し、柔道場及び剣道場を整備します。

5ページになります。

質 疑

◎山内委員長 ここは、ちょっとここで切りますかね。

では、3ページ、4ページのところで一回切りたいと思います。

まず、普通教室のところからですね。中学校ですから教科担任制が入って、先生方は1時間ごとに教室を動くんですが、基本的に生徒は、一番主たる学習室ということで、一日この教室で過ごすということになります。

「1人1台のタブレットの端末に対応し」の後に「大型ディスプレイ」とあるんですけども、特にコロナの対応以降、このあたりの整備が大分進んでいるなど感じておりますが、幾つか学校を回ってみますと、大型ディスプレイ対応しているところと、プロジェクターをそのまま、スクリーンではなくて黒板にそのまま投影する形で授業をしている学校、あるいはその両方を用意している学校というのがあるんですが、この記載としてはこの黒板の、直接投影できるようなタイプの黒板とか、プロジェクターとか、そのあたりのところについてまで、今のところ考えているところはあるんですか。いわゆる普通教室においてですね。

◎齋藤教育次長 現時点では、そこをどちらかに限定するという考え方はございません。今、どちらになってもいいような形で、「大型ディスプレイ等」という表現を使わせていただいております。

◎山内委員長 両方整備できるのが好ましいんですが、予算とかいろいろな部分で難しくなる場合がありますね。その辺はぜひ、現在、学校でどのような形で授業が行われているのかというところ、あるいは将来的にこのよ

うな授業を行いたいという学校側のお話をよく聴いていただいて、選択するような形を進めていただければな
と思っております。

それから、万が一の浸水被害で2階以上という記載が何か所かにありますけれども、当然だと思うんですけ
れども、この階の1階部分というのはどうなるんですか。いわゆる高床みたいになっていて、居室が2階以上
にあるという意味なのか、1階にも何らかの部屋があって、そして2階部分に生徒が主に生活する場所を集約
しますという意味なのか、そのあたりいかがでしょうか。

◎齋藤教育次長 お答えいたしたいと思います。

1階部分については、職員室や会議室など、主に子どもたちが利用しないような部屋を整備する予定として
おります。

◎山内委員長 防災面、安全面というところは、この委員会の中でも大分指摘を受けていたところですね。特に
浸水域に想定しているということから、1階部分が浸水のおそれがあるということでした。であれば、できる
だけ1階の部分を使用しない、高基礎にするにするとか、あるいは盛土をするにしても、できるだけ2階部分
以上に、先生方であれ、生徒であれ、主な居住するスペースが集約されているという形をやっぱり念頭に置いて
いく必要があると思いますね。十分御配慮いただければと思いました。

もう一つなんですが、特別支援教室とか多目的教室はある程度イメージできるんですが、多目的ホールとい
うのがございます。この多目的ホールというのを委員の皆様にも、今のイメージを御紹介いただけますか。発表
会とか演奏会が行われる多目的ホールということなんですが。つまり、視聴覚室のような大きめの普通教室で
はないわけですよね。（「はい」の声あり）階段状になっているホールとか、何かステージがあるとか、そう
いうイメージかと思いますが。

◎齋藤教育次長 少し分かりにくいんですけども、多目的室と、多目的教室と、あとは多目的ホールというの
がありまして、多目的教室については、先ほど3ページで説明したように教室の近くにあって、個別少人数学
習とかグループ学習など多様な学習活動に柔軟に対応できるスペースとします。

多目的ホールについては、5ページでこれから説明する部分になりますが……

◎山内委員長 では、それ以外のところで、3ページ、4ページで何かお気づきのところや要望があればお願い
します。はい、どうぞ。

◎今野委員 すみません、今のと関連あるんですけども、普通教室と多目的教室の一番下のほうに、「万が一
の浸水被害等を想定し、2階以上の配置とします」となっておりますが、特別支援教室とかその他の特別教室
について、そのような記載ないというのは、まだ決めていないのかというのが1点。

もう一つが、関連する主な具体策というところに（3）も入ってくるのではないのでしょうか。同じように、
次のページの②屋内運動施設についても、外部から侵入できないようにします云々というのは、安全・安心に
関連していることから、（3）も入ってくるんじゃないかと思うんですけども、お願いします。

◎山内委員長 2階以上に配置という、これに関連しての安全・防災面からの御指摘だったと思います。

◎齋藤教育次長 御指摘ありがとうございます。修正をさせていただく部分が、今のお話に出てきたのかなと思
っております。

特別支援教室につきましても、普通教室と同様、「万が一の浸水被害等を想定し、2階以上の配置としま

す」、これを追記いたしたいと思います。

あと、関連する主な具体策の部分でも、防災面が関係してくる部分については追記してまいりたいと思います。ありがとうございます。

◎山内委員長 これも、設計とか構造上の問題も出てくるんですが、例えば2階を普通教室にした場合、例えば昇降口も2階に設けて、スロープがあって2階から入れるようにするとか、そういったところなどをやっていらっしゃる先進校などもございますね。ですから、いろいろな制限もあるところかと思いますが、ぜひいろいろなほかの学校さんでやっているような幾つかの例なども参考にしながら、最終的に角田市としてこれで行こうというようなところを決めていただければと思います。

今までの既存の学校の我々がイメージするものを一度ちょっとほぐしていただいて、改めて学校を建設することは、もう40年、50年に1回しか造れないチャンスですので、ぜひよりよいものを造っていただければと思います。

では、説明を続けてお願いいたします。5ページからですね。

説 明

◎齋藤教育次長 では、5ページになります。

④の交流関係諸室から説明させていただきます。

多目的ホールでは、文化祭、講習会、学年集会、部活動、卓球など、比較的広い面積を必要とする教育活動等で柔軟に活用できるスペースにします。最後、4つ目、地域住民との交流の場となるだけでなく、災害時は地域住民の避難所としての活用も想定し、2階に配置し、防災倉庫を隣接させます。

地域活動室・ボランティア室では、学校運営や教育活動の円滑な支援等のため、保護者、地域住民、ボランティアが活動拠点とするスペースとします。生徒との動線を分けるため、昇降口とは別に、地域開放玄関を設け、そこからスムーズに入室できるように配置します。

⑤その他・共用スペース等です。

エレベーターでは、エレベーターはバリアフリーに対応した配置・仕様とします。また、エレベーターホールを設置します。

生徒用トイレ等では、各階に生徒用トイレ及びバリアフリートイレを設置します。

6ページになります。

質 疑

◎山内委員長 ちょっと、5ページ、ボリュームありましたので、ここで一旦切りますかね。

5ページについて何か、あるいは4ページまでのところでも、質問や聞き漏らしたところなど、何か御指摘するところありますか。はい、どうぞ。

◎佐藤（孝）委員 枝野の佐藤孝一です。

多目的ホールの一番下、「地域住民との交流の場となるだけでなく」の「なる」ということは、地域住民に利用させるという解釈でよろしいのでしょうか。例えば、あるサークルが使いたいという形に、そんな形に理

解してよろしいのでしょうか。

◎山内委員長 お願いします。

◎齋藤教育次長 御質問ありがとうございます。現在想定しているのは、学校開放ということで、体育館等と同じような形で地域住民の方に活用できるような、そういう配置というか、そういうことを想定しております。実際、図面が出てくると変わる可能性はありますが、今の想定ということで考えてございます。

◎山内委員長 ちょっと聞き漏らしたかもしれないんですが、この多目的ホールというのは、2階より上に設けられるんですか。

◎齋藤教育次長 はい、この資料には入っていなかったんですけども、最後の項目で災害時は避難所となるということですので、2階に設置するというで想定しております。

◎山内委員長 そうですね、地域として1階が浸水想定で、避難する場合は2階以上というたしか指定になっている地域かと思えますので、よほどの高基礎とかにしなければ、当然、避難所として考える場所は全て2階以上のところに設置しなければいけないということになりますね。

そうしますと、例えば体育館も、2階以上の高さのところに体育館を設けるということになりますよね。1階が浸水域で体育館が避難所では、体育館自体が浸水してしまいますので、そういったことになっていくんだと思います。よろしいですよ。体育館が地域の避難所となっているのに、体育館が1階部分に造られれば、体育館自体が浸水してしまいます。ということは、避難所として活用するのであれば、体育館も2階以上に設置しなければいけないということになってしまいますね。そのあたりいかがですか。

◎齋藤教育次長 避難所としての活用については、風水害の場合と地震の際と、大きく二通り出てくるかと思うんですけども、体育館の利用については地震の際の避難所として活用するような形で、風水害の場合には2階以上の多目的ホール、もしくはそのほかの教室等を想定してございます。

◎山内委員長 なるほど。分かりました。

それから、すごい細かいことなんですけど、例えば中学生が、平日の昼間の学校にいるときに、例えば水害が起こって浸水してしまい家に帰れないという場合、学校にとどまることになります。ですから、防災倉庫なり備蓄というのは、当然、在校生が帰れなくなって待機した場合を想定するものと、それから地域の方が避難してきたとき、地域の避難した方に対する備蓄等々になると思います。当然、学校の部分は教育委員会予算によって、教育委員会の責任で行うもので、地域の方の避難の部分については、備蓄倉庫等も含めて、いわゆる首長部局で手当てをするものだと思いますが、ただ、施設としては学校施設を使いますので、その辺もやっぱり一体的に整備していかなきゃいけない部分じゃないかとは思っています。

ほかにございますか。はい、どうぞ。

◎高橋副委員長 2階を主に活用するというんですけども、地上から2階、そこまで何メートルぐらいを想定しているんですか。

◎山内委員長 1階も居室として使うのであれば、1階は3メートルが必要になるかと思えます。ただ、高床式のようにするのであれば、少し調整する可能性はありますが、先ほどの説明で、1階に職員室等々として活用するとのことですから通常の天井の高さは確保されますので、少なくとも3メートルぐらいはあるんだろうと思います。

防災・安全に関する質問、御指摘多くなっていますが、これはここまで委員会を進めてくる中でも、新しい学校に対して、ぜひ防災面・安全面については十分考慮してほしいということで、先日の校地の選定の際にも附帯意見として盛り込まれていたところだと思います。学校は、学校の中で生活をしている子どもたちの安全・安心も守らなければいけませんし、同様に地域にとっても防災の拠点機能も果たしていかなければならないという部分がありますので、その両方を満たしたものであるということで、今、要望といいますか、御指摘が続いております。はい、どうぞ。

◎齋藤教育次長 すみません。4メートルより高い位置にあるということで、今想定してございます。

◎山内委員長 よろしいですか。

◎高橋副委員長 いや、実は、角田のまちの中にも、要するに今度建てようとしている校舎の向こう側の土手がもし決壊して、水どっと来たとき、一番被害が大きい場所だと思います。私のところでも2メートル以上の水が流れ込みます。我々の背よりも高い水がくる。あるいは木造の家屋は流されるような想定です。それに耐えられるものであってほしいと思いますし、また、この前の区長会で、角田女子高跡地付近の区長から話が出たんですが、うちの行政区では高い建物がないので、中学校にとっても期待しているんだという話もされました。そういうふうなことも十分配慮してもらいたいなと思います。

◎山内委員長 はい、復唱はいたしません。よろしく願いいたします。

では、続きまして、4ページ、5ページ、あと何かございますか。保護者の委員の皆様、いかがですか。よろしいですか。もちろんここですぐ決定ということではございませんので、何か今後お気づきのところがありましたら、その都度御発言いただければと思います。

では、続けて説明をお願いいたします。

説 明

◎齋藤教育次長 では、6ページになります。

一番上の防災備蓄倉庫は災害時に避難所となる多目的ホールや体育館等との位置関係に配慮した配置とします。また、万が一の浸水被害等の可能性を考慮し、2階以上に設置いたします。

次に、⑥設備等です。

I C T環境では、2つ目、万が一の浸水被害等を想定し、サーバーは2階以上へ配置します。

中ほどの非常用発電設備では、災害時の避難所としての利用が想定されることから、非常用発電設備等を設置します。万が一の浸水被害等を想定し、非常用発電装置は2階以上へ設置します。

下のほうの空調設備では、熱中症などの健康リスクを軽減するため、普通教室、特別教室、屋内運動施設等においても、空調設備を導入します。

(2) 屋外施設です。

グラウンドでは、グラウンドは直線100メートル、200メートルトラック、サッカーコートや野球場等が配置できる規模を確保します。

テニスコートでは、テニスコートは現在の角田中の利用状況等を踏まえ、4面を確保します。

7ページになります。

下から2番目、駐車場では、保護者等による生徒の送迎、学校開放利用者用の一般用駐車場として40台以上の駐車スペースを確保します。職員・業務用駐車場として、スクールバス6台、職員用として50台以上の駐車スペースを確保します。

質 疑

◎山内委員長 では、6ページ、7ページです。何かお気づきのところあれば御意見をお願いいたします。よろしいですか。はい、どうぞ、お願いします。

◎大平委員 北角田中学校PTA会長の大平です。

駐車場について、大体ではあると思うんですけども、スクールバス6台とはなっております。まだ決まっていないとは思いますが、前回、PTA関係で丸森中学校に行く用事があって、見てきました。そこで、丸森で大体スクールバス10台ぐらいいはスペースとして止まっていたので、そういうのも踏まえて、6台と決まりではないんでしょうけれども、そういうのを考慮して、もう少しスクールバス等を駐車するスペースを多く確保していただければと思います。

◎山内委員長 この6台というのは、現段階では6ルートという考え方なんですか。スクールバスを6ルートに出しますよと、1ルート1台で考えれば6台ですと。ただ、居住の人数によっては1方面に2台出すということも出てくるでしょうし、どのような考え方なのですか。

◎齋藤教育次長 まず、6台というのは、現在の角田中学校が4台利用していて、あとは北角田中学校が2台利用しているということで、それで6台ということにしているんですけども、状況を確認して必要台数を確保していきたいと思います。ありがとうございます。

◎山内委員長 こども、通学上の安全・安心について、これまで委員の中からも、皆さんからも毎回のよう指摘を受けてきたところでございますので、特に小学校も中学校も統合によって通学の距離が延びる、それに伴ってスクールバスの利用が増えるというのは当然のことでございますので、十分な手当てをお願いできればと思っています。

それから、駐車場の部分です。例えば、学校行事があった際、50台は職員用ですか。一般の保護者の方とかお客様用の駐車場というのは何台、40台でよろしいんですか。（「はい」の声あり）先ほど最初にありました在籍する生徒数から考えると、この40台というスペース自体が随分狭いと思います。小学校で学区が比較的狭いときに、行事があるときには歩いて来てくださいというようなやり方もできるんですが、中学校区では、自宅からの距離が大分長くなりますので、子どもたちはスクールバスで対応するにしても、大人が入学式、卒業式、運動会などで学校へ行きたいときに、40台のスペースで十分なのかというところがちょっと私も気になったところではあるんですが、このあたりいかがでしょうか。

◎齋藤教育次長 実際の日々の送り迎え等を想定して、40台あれば間に合うのではないかとということで、特別な行事等については近隣の駐車場を利用していただければということで、実際、角田中学校と北角田中学校の駐車場の台数とかも考慮しながら、もっと少ない台数なんですけれども、それぞれの学校が、この程度に今設定しているということでございます。

◎山内委員長 今の繰り返しになりますが、中学校区とはいえ、今、角田中学校の周りに、近隣に保護者の方が

皆さんお住まいになっている状況です。北角田中学校も同様だから、御近所の方はそこに徒歩で移動することが十分可能なわけですが、今回、別の場所に、第3の場所に設けることによって、角田中学校からも北角田中学校からもそれなりの距離を必要とするわけです。その対応として、スクールバスを一方で設けようといっているわけだから、当然、保護者の方についても同様です。今の角田中学校と北角田中学校で設置している台数で間に合うというのは、考え方としてどうなのかなという感じはいたします。

ですから、今回の学校の敷地、大分広いというところがあるんだと思います。グラウンドとして例えば整備をすれば、暗渠の関係もありますからグラウンドに車を乗り入れないというのは分かっているんですけども、通常の使用はそれでよろしいんですが、場合によっては例えばグラウンドを何とか、そういった大きな行事のときには一部を駐車場として利用できるとか、そういったところの少し弾力的な何か考え方を取り入れておく必要もあると思います。

◎齋藤教育次長 はい、ありがとうございます。

◎山内委員長 それで、台数が初めからもう40台となって、明らかにもう40台では間に合わないとなると、基本的にはもうこの駐車場は使えませんという制限に縮めなきゃいけません。早い者勝ちというわけにもいきませんから。ここはすごく大事なところだと思います。この場でということではなくて結構ですから、御検討をお願いできればと思います。

◎齋藤教育次長 はい、ありがとうございます。

◎山内委員長 はい、どうぞ。

◎遠藤委員 北郷小学校の遠藤です。

6 ページの下の屋外施設の部分で、グラウンドがあると思うんですけども、野球場等のことでお聞きします。バックネット裏とか、近隣住民にボールが飛んだ場合を想定して、球が飛ばないように防げるネットだったり……

◎山内委員長 防球ネットですね。

◎遠藤委員 はい、そういうネットの考えとかというのは、何かあるんですか。

◎山内委員長 お願いします。

◎齋藤教育次長 ありがとうございます。ここにはまだ盛り込んではいないですけども、そういった設備も想定をしていきたいと考えております。

◎遠藤委員 ありがとうございます。現在、私、北角田中学校のそばに住んでいるんですけども、バックネット裏はネットがありますが、その左右にネットは無く、ボールが色んなところに飛んでいきます。中学生が校庭を使っていないとき、私用でほかの野球チームなどに貸出しすると思うんですけども、その貸出しするときでも、どういうふうにするかは分かりませんが、貸し出す組織に近隣住民の迷惑にならないことを徹底することを盛り込むよう、配慮していただきたいと思います。よろしくお願いします。

◎山内委員長 ありがとうございます。

続いて、サッカー場、野球場、テニスコート、先ほどは柔道場、剣道場というのがありました。あとは体育館ですかね。当然、体育の授業と部活動での想定ということになるんだと思うんですけども、現在の角田中学校、北角田中学校の部活動等の種目等の関係から、これで十分なのでしょうか。

◎遠藤委員 いや、実際、周りに被害があって、親の会の方たちの負担というのが結構出ているので、それでネットというのを設置してほしいというのを伝えたかったんですね。（「はい」の声あり）

そこに中学校が来たことによって、近隣の住民の苦情が役所に来て、お互いに嫌な思いする可能性があります。またそれも職員の方が大変苦勞されると思います。部活動などで子どもたちが活動しやすいような配慮はやはり事前にはしていただければなと思ったので、ちょっと発言させていただきました。

◎山内委員長 ありがとうございます。今のお話聞いて、私、思い出したんですが、先ほどの駐車場。またちよつとぶり返して申し訳ありませんが、駐車場の保護者の乗り入れを基本禁止としたら、やはり周辺のドラッグストアとかいろいろなところの駐車が増えて、学校にすごい苦情の電話が入ってくるようになった事例がありました。ですから、ここに統合中学校が来たことによって、近隣の住宅の人から見て、言い方が極端かもしれませんが、学校がいわゆる迷惑施設になってはいけないわけです。ですから、十分配慮、想定などをしていただきながら整備を進めていただければと思っているところでございます。

あともう一つだけ、細かい話ですが、直線100メートル、200メートルトラックというのはどういうことですか。直線だと100メートル走れて、周回が200メートルのグラウンドという意味ですか。（「ええ」の声あり）200メートルって、かなりコーナーは急カーブですよ。（「そうでもない」の声あり）そうでもないんですか。中学校の設置基準だと、200メートルで十分なんですか。分かりました。

◎齋藤教育次長 今の中学校のトラックの大きさです。

◎山内委員長 はい、分かりました。

ほかにございますか、6ページ、7ページです。手が挙がっています。お願いします。

◎阿部委員 すみません、何点かなんですが、まず、(2)の屋外施設のグラウンドで、今の直線100メートル、200メートルトラックというお話ありましたけれども、本校、角田中学校、グラウンドが非常に狭いので、今このような状況で何とかやりくりしていますが、実際、400メートルトラックまではいかなくても、ある程度同等のやっぱりスペースがないと、体育の授業でもいろいろな種目があったりしますので、直線100メートル、200メートルトラックでは、正直、そのカーブの問題もありますし、けが、事故等につながる可能性も非常に高いのかなというのが一つ。

また、現在の角田中学校では、サッカーグラウンド、陸上、野球、それが1面にあり、すごく狭い中で工夫しながら練習している状況です。部活動の充実ということと今後の部活動の展開等を考えると、やはり野球は野球できちっとそこで練習ができ、あるいは陸上競技の中にサッカー場があればそんなにそんなに大きく支障はないと思うんですが、現状では、けが等、心配な状況です。それを先生方は何とか工夫しながらやっています。もし可能であれば、ある程度それぞれスペースをしっかりと確保した中での部活動の施設の設置というのを、ひとつ検討していただければなというのが一つです。

もう1点は、先ほど駐車場の話がありましたが、卒業式、入学式になるとやっぱり直接車で来られる方が多くて、人数的に、百何十人という規模を1学年で抱えていくと、今本校の現状では、何とか徒歩で歩いて来ていただくとか、あるいは今グラウンドに入れているのが現状です。暗渠の関係はありますが、今の学校では、野球の内野ぐらいには入れないという規制はありますが、それ以外のところはグラウンドに止めている状況なので、実際問題、多くの保護者が来ることは年に2回ぐらいは最低でも想定されるので、そこは一考していた

だきたいのが一つ。

それから、少し戻りますが、先ほど多目的ホール等の話がありましたが、多目的ホールは④番を見ますと、文化祭、講習会、学年集会と書いてあるんですが、多目的ホールというのは1か所設置という捉え方ですよ。また、多目的教室は学年ごとに1か所設置とありますが、ここは全学年が入るような広さは恐らく想定されていないと思います。今、学校経営していて、場所の取り方がすごく難しい状況で、学年集会はやっぱり1学年百何十人が集まるスペース。できれば各学年のフロアに、それぞれの学年であると好きなときに使えます。PTA関係、学年懇談会、その場所をどう設置するかというのも、各学年でそういうスペースがあると自由に使える。私、以前勤務していた学校で、学年ごとにそのホールが設置してあるので、いつでも学年集会ができる、学年懇談会もそれぞれのホールで椅子を並べて懇談会ができる、すごく使い勝手よかったですね。

ですから、今のこの計画だと、その辺が網羅されていないと思うので、いろいろ諸事情もあるとは思いますが、使いやすさ、使い勝手ということを考えると、学年ごとにそういったホールがあって、いつでも集会が学年でできるというスペースがあると非常にありがたいかなと感じたところでございました。

◎山内委員長 ありがとうございます。多目的ホールについては、学校を新設する際に併せて造るところが増えてきています。今まで何か行事やるときには、体育館にシートを敷いて、そこにパイプ椅子を一生懸命みんなで並べて、そこで何か催しを持って、終わったらまた撤収してというのが、初めからホールとして用意されていて、内容によっては、そこに移動してその場でできるという大変使い勝手のいい部屋であると思います。特に、最近学校教育の中でも発表学習、子どもたち自身がみんなの前で発表する機会が増えてきていますので、そういうところとしても、とても使い勝手のいい部屋だと思っています。

それから、2つ目のところにありましたのは、パブリックコメントにもありました。今、角田中学校の屋外施設の運動場の様子がどうもよろしくないとの発言もありました。場合によっては隣接する角田高校のグラウンドを使えませんかとか、出ていたところかと思います。今回は、やっぱり事務局の考え方として、まずたたき台をつくるに当たって、現行の角田中学校なり北角田中学校の施設を、まず最低そこを維持するということろを基本としながら話をスタートしているわけですが、せつかく今回少し大きめの敷地が用意できたわけですから、実情に合わせて、最大限そこを広く取っていただくとか、そういった工夫はお願いできればなと思うところではあります。

一つ一つに対して、一問一答でお答えいただくと、なかなかこの場ですぐにお答えできないことはあるかと思いますが、まず今日は皆さんからいろいろ要望をお聞きいただいて、それを事務局で一旦持ち帰っていただくというふうにして進めてまいりたいと思います。

それでは、6ページ、7ページのところでほかにございますか。はい、どうぞ。

◎佐藤（孝）委員 グラウンド、今盛んに意見が出ていますが、ただ、一番やってほしいのが排水対策。

◎山内委員長 排水対策。

◎佐藤（孝）委員 はい。というのは、やはり部活なりもろもろで、凸凹になりますと、けがですね。実際、自分の孫もサッカーやって、その凸凹状態で靭帯損傷という形になったものですから、そんなことで排水対策は十二分にしていただければ、部活も活発にできるし、事故防止にもなりますので、その辺配慮をお願いしたいと思います。

◎山内委員長 様々な制約も一方では出てきますので、出てきた要望が全て実現できることではないということは私たちも当然承知しているところでございますが、まず一旦、どのような要望があるかというところを今日はぜひ吸い上げていただいて、御検討をお願いできればと思っております。

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

では、続けましょう。では、8ページからまた説明をお願いします。

説 明

◎齋藤教育次長 8ページにつきましては、ただいま説明した部屋の番号づけというか、そういうような内容となつてございますので、こういった部屋が用意されるということで、色がついています黄色の部分ですね、こちらは学校開放を予定しているということでございます。

9ページになります。

3の施設規模の設定です。

2、導入機能・必要諸室の設定、すみません、「4」と書いてありますが、「2」に訂正願います。

◎山内委員長 上記「4」のところですか。

◎齋藤教育次長 ええ、「4」とありますけれども、ここは「2」ですね。

◎山内委員長 括弧の中を「2」ですね。見出しのすぐ下、リード文の1行目です。上記「4 導入機能」を、上記「2 導入機能」と訂正をお願いいたします。はい、どうぞ。

◎齋藤教育次長 この2については、これまで説明してきた導入機能・必要諸室の設定を踏まえまして、各自治体の整備事例等を参考に、各諸室等の施設規模を設定します。

諸室等の規模につきましては、原則、コマ数を基に設定することとしまして、1コマの規模は72平方メートル、8メートル掛ける9メートルとします。

(1) 屋内施設です。

学習関係諸室の1-1、普通教室は、普通教室として14室、1室当たり1コマを想定します。1-2、多目的教室及び1-3、特別支援教室は各3室、1室当たり1コマを想定します。特別教室については、準備室を除き、教室より広いスペースを想定しております。

次の10ページ、屋内運動施設の体育館は、バスケットボールコート2面を有する面積とします。

一番下の交流施設の4-1、多目的ホールは1か所、3コマを想定しております。4-2、地域活動室・ボランティア室は1室、1コマを想定しています。

11ページになります。

下のほうの(2) 屋外施設です。

7-1、グラウンドは、直線、先ほども説明しましたが100メートルを確保、200メートルトラックを確保します。また、サッカーコート1面を想定します。さらに、野球場1面を想定します。200メートルトラックにつきましては、美里町の配置を見ていただいても200メートルトラックの配置になっておりましたので、現時点でこの面積を入れておりますけれども、さらに広いものが配置できれば、ちょっと考慮していければなど考えております。

以下、御覧のとおりでございます。

質 疑

◎山内委員長 では、8ページに戻りますか。まず、8ページ、9ページのところで何かお気づきのところあればお願いいたします。

まず私からでいいですか。単位面積ですね。普通教室、72平米ということなんですけれども、小学校も中学校も教室の広さについては設置基準というのがあったと思うんですけれども、要は、これは設置基準どおりなんです。それよりも広く造っているということですか。標準より小さくは造れないと思いますので。

もう余裕のある造りにしてあるというようなのか、基準どおりなのかということですか。

◎齋藤教育次長 現在が、8メートル掛ける8メートルの64平方メートルということで、それよりも広い設定とさせていただきます。

◎山内委員長 なるほど、分かりました。

それから、多目的教室というのは、学年ごとに1教室設けるというお話でしたよね。これは、例えば少人数指導とか習熟度別のような選択教室として使う分には十分かと思うんですが、先ほど校長先生からは、学年の生徒が全員入れるぐらいの広さがあると大分使い勝手がよいのだがというお話がありました。現在、普通教室と多目的教室は広さ同じになっていますけれども、この多目的教室を少し大きくするとか、2教室分の広さを確保するとか、そういったことというのは可能なのでしょうか。

◎齋藤教育次長 学年ごとに配置している多目的教室を隣り合わせにすることで、広くできる可能性もあります。

◎山内委員長 ああ、なるほど。

◎齋藤教育次長 あと、そのほかに多目的ホールを設置することも考慮しております。

◎山内委員長 パーティションのような仕切りを外したり、移動壁みたいなものにして、2つ続きのような使い方ができるということですね。（「はい」の声あり）今後検討できるということですね。（「はい」の声あり）はい、分かりました。

ほかにございますか。どうぞ、お願いします。

◎高橋副委員長 体育館のことなんですけれども、バスケットコート2面ということは、正式な大きさのコート2面という解釈でいいんですか。

◎齋藤教育次長 ありがとうございます。まずは、競技ができる正式な面積を確保していきたいと考えてございます。練習試合とかも学校でやることもありますので。

◎高橋副委員長 狭いから、ただバスケット板をつけるだけではなく、正式なコートで2面という意味でいいんですね。

それで、バレーコート、何面取れますか。

◎齋藤教育次長 すみません、今想定していたのは2面なんですけれども、3面が取れるかどうか、ちょっと検討していきたいと思っております。

◎高橋副委員長 1,287平米だと、総合体育館は1,700平米ですから、ちょっとだけ狭い感じで、かなり広い面積だと思います。よろしくお願いします。

◎山内委員長 それから、忘れないうちには思うんですが、4-2のところに地域活動室・ボランティア室というのがありますね。こういったところで1つ、何でしょうね、同窓会室的な、例えば今回統合しました後の跡地利用のことはまだ話がありませんので、当面は角田中学校のものについてはそのまま現地保存され、北角田中学校も現地保存されるんですが、場合によっては校名板とかね、それぞれの、北角田中とか角田中の一定の備品類をこちらの統合された中学校に、その伝統を引き継ぐという形で何らかのスペースに保管するか展示するか管理するような、そういったところもあっていいのかなと思っております。

やはり、新設の中学校とはいいながら、それぞれの両校の伝統を引き継ぐ形でこの学校があるということ、子どもたちについても折に触れ、廊下なんか歩きながらそれを見られるとか、そういったものになっている。そうしたときに、この地域活動室・ボランティア室の並びに、ぜひこの同窓会室的な、何かそういった部屋もあっていいのかなというところを感じているところでございます。ただ、全体の床面積とか建蔽率とかの問題もありますのでなかなか、こういったことを言い出すともう切りがないところはあるんですが、可能な範囲でそういったところもお考えいただければと思っております。

ほかにございますか。はい、どうぞ。

◎阿部委員 すみません、屋内外施設のことでの確認ですが、今、バスケットコート、バレーコートのお話出ておりましたが、正規の広さで例えば確保できたとしても、よくあるのは壁までの距離が非常に短いというか、正規のコートのラインから壁までが例えば1メートルぐらいしかないとかだとやっぱり安全上も非常にあれですし、例えば様々な大会なんかで使うというときに、やっぱりそういう状況だと使えない状況です。正規のコートは確保したとしても、壁までの距離がどのぐらい確保されているのかということも、ひとついろいろ御配慮いただければなというところなんです。

もう1点は、屋外施設の中で、現状、角田中学校は野球があつて、陸上があつて、サッカーがあつて、それぞれ単体で練習できる環境がありません。それぞれの競技が全部交錯している状態。今回の広さのイメージがつかないんですけども、これは野球、サッカー、陸上、それぞれがそのまま、単体で、重なることなく練習できる環境をイメージしているのか、確認したいと思いました。

◎山内委員長 お話は伝わったかと思しますので、これもこの場での回答ということではなくて結構でございます。まず要望として、今日お渡ししたいと思っております。

どうぞ、お願いします。

◎黒田委員 一つは、消防、防火水利ですか、消火水利というんですか、周りに水道管があるから消火栓から取ればいいと思いますが、角田市の管路は口径が小さい。消火栓1か所当たり、一般的には150ミリが必要だと言われてます。そういうことからいうと、学校の中にどこか、校庭になると思えますけれども、消防水利の位置づけが何かないような気がしたので、ちょっと考えてもいいんじゃないかなというのが一つですね。

それから、10ページ、11ページ。正確に計算しているわけではありませんが、面積を見た限り、レイアウト図がないので分かりにくいですが、11ページの屋外施設のところだけを眺めると約2万5,000平米ぐらい取られています。これだけで、グラウンドとテニスコート及びその他のところ、駐車場、緑地、ここも面積がきちつとなっていないから分からない。ざっと私なりに見ると2万5,000平米。ところが、旧跡地というのは3万2,000平米ぐらいと、私、記憶しているんですけども、そうしますと、約3万2,000平米の中で2万

5,000平米近くが屋外の施設として使われるという7,000平米しか残りませんので、校舎と体育館の平面積がちょっと分からないからどうなるのか分からないんですけども、レイアウトとして無理があるのではないのでしょうか。

そういう図面がないから全然分からないんですけども、それぞれの面積を出されているのはいいんですけども、それを配置したときにきちっとこうなるのかどうかちょっと不安になったものだから、ちょっと聞いておきたいなと思いました。

◎山内委員長 そのとおりなんです。ただ、現行として、先月に用地がここと正式に決まり、その中にこれからどういう施設を設けていくかということなんです。その上でレイアウトも決まっていくということになるんですが、今の段階では、まずどういう施設が必要かということを出して、それをできるだけ可能な範囲でこのレイアウトの中に収めていくという順番に今はなっているんです。もう少し時間があれば、今日まで皆さんからいただいたものを踏まえて、仮のレイアウトみたいなものを作ることは可能だったと思うんですが、ちょっと時間的にそこまでに作業が進んでいないということです。

ですから、現段階では、現行の敷地の中に全部収まる、収まらないという観点はすごく大事なところではあるんですけども、今度新しい施設を設けるとして、実際どんな施設を盛り込む必要があるか、どういったところを盛り込んでほしいかという要望を、まず今日は聞いているところと承っていただければと思います。その上で、実際の図面を引いていく中で、現実的な対応を迫られる部分は当然出てくるんだと思っています。そのときに、じゃ何を残して何を削るかという優先順位は当然決めていかなきゃいけないということになっていくかと思っています。お話はごもっともなんです。ちょっとスケジュール感として、今そのようなところで進んでいるということを御容赦いただければと思います。

早く進めば、今日要望が出たところも、次回までももしかしたら仮のレイアウトを作って、皆さんの要望を最大限入れるとこのようになりますというものが出てくる可能性はあるんですが、それもやっぱり、私たち、役場の職員の方も含めて素人が簡単に線引けるようなものではありませんので、業者をお願いをして作っていただくとなると、やっぱりそれなりに時間がかかってしまうというところについてはお許しいただければと思っております。

ほかにございますか。はい、どうぞ。

◎根本委員 屋外施設のところで、プールはどのように考えているんですか。

◎山内委員長 これは、設置基準のことですね。今、プールは、設置基準として必置の施設ではなくなったと記憶していますが、よろしいですか。

◎齋藤教育次長 ありがとうございます。プールにつきましては、角田市で温水プールが近くにありますので、そちらのプールを活用するというで今想定をしております、プールを建設して維持管理するには多額の費用がかかりますので、そういう方向で調整していきたいと考えてございます。

◎山内委員長 学校施設には基準がありまして、必ず学校に置かなければいけないものという必置の施設があるわけですね。今、そこにプールは入っていないということなんです。ですから、プールを置いて何をするかということについては、それは教育委員会なり学校の判断ということになるわけです。ですから、かつてのようにどこの学校にもプールがあるということではなくて、各委員会なりの何らかの判断があつて置いたり置かな

かったりする場合があります。角田市の場合は、今のように、市民プールなんですか、そちらの活用を考えているということでした。

ほかにはよろしいでしょうかね。

では、次、お願いいたします。終了でしょうかね。次、また何かありますか。

◎齋藤教育次長 今回出来上がっている部分の説明は以上で終わりになりますが、あと、お手元の資料の説明をさせていただければということで。

◎山内委員長 では、お願いします。

説 明

◎齋藤教育次長 お手元に、参考資料2ということで、美里町の実施設計概要書をお配りしております。本来であれば、どんな学校を造るのか、先進地視察をしてご意見を伺うのが望ましいところですが、検討期間内になかなか時間を取れないということで、本日は、美里町から了解をいただいておりますので、美里町の実施設計の概要書を参考に、角田市の新中学校をどのように整備していったらいいのか、イメージで見ていただいて、またご意見をいただければなと思っております。

これからどんな学校を造ろうとしているのか、ある程度はこれまで説明した内容で理解していただいたところでもありますけれども、皆様からのご意見を踏まえて、今後、基本計画の策定を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

なお、角田市でこれからつくろうとしているのは基本計画であつて、まだ構想の段階ですが、この美里町の実施設計というのは実行段階の精査されたものでありますので、あくまで参考資料としてお取り扱ひ願ひたいと思ひます。

なお、先ほどの美里町の基本計画、参考資料1で、15ページに設計方針・基本仕様ということでコンセプトみたいなのが書いてありまして、それを基に、17ページに配置計画というのがございます。

◎山内委員長 お話し中、申し訳ありません。ちょっと残りの時間が限られてきましたので、まず今日の話合ひの中で論点が幾つか整理されたと思ひます。例えば、グラウンドについて、トラックの問題とか、野球場とサッカーグラウンドが重ならないようにしてほしいとか出ましたね。それが、美里町ではどのようになっているか、今回の論点として整理されたところが美里町ではこのようになっていますという、そのところ比較で説明していただけるようにお願ひします。

◎齋藤教育次長 はい、分かりました。

では、ちょっと中身を見ていただいて、実施設計の、3枚開いていただきますと配置計画というのがございます。右上のほうに「04配置計画」と書いてあります。大体、角田市の面積と同じぐらいの面積で、大体こういうレイアウトになってございます。

グラウンドには、200メートルトラックと野球場があつて、テニスコートが4面、あと校舎、屋内運動場の建物があるというようなイメージになっておりまして、大体、角田市のほうでもこれに近いような、校舎をどこに建てるかによって変わってきますけれども、面積的にはこのような形になるのではないかとということで捉えております。

◎山内委員長 阿部校長先生、このグラウンドの、ソフトボールとか、野球場とか、サッカー場の重なり具合は
いかがですか。

◎阿部委員 やはりサッカー場と陸上競技のトラックのところが大分、これだと重なっていますね。

◎山内委員長 現在の角田中学校と比べるとどうなんですか。

◎阿部委員 全然、こちらのほうがいいんですけども。

◎山内委員長 こちらのほうが。そうですか。

◎阿部委員 ただ、これだとちょっと重なって、いろいろ配慮が活動上必要かなと思いました。

◎山内委員長 なるほど。はい、分かりました。

同じように、今日幾つか論点整理されたところを中心に、比較をお願いできればと思います。

◎齋藤教育次長 その次のページ、お開きいただきたいと思います。

上のほうは、1階の平面図になります。

左側の体育施設につきましては、地域開放玄関から屋内運動場、武道場、多目的ホールへアクセスしやすい
ような計画となっております。学校エリアとは明確に管理区分ができる計画ということで、角田市でも、先ほ
どの説明のとおり、同様のエリア分けをする予定としてございます。

真ん中にある多目的ホールについては、アリーナとかと一体的な利用が可能となっているということで計画
されておりますが、角田市では、多目的ホールについては災害時の避難所になるようにということで2階配置
を想定しております。使い方については、美里町と同じような、多目的に使うということで考えてございます。

その隣のまちライブラリーについては、地域と協働、連携する空間ということで設置されております。角田
市のほうでは、同じような考え方で、地域活動室・ボランティア室を設けているというような状況となってお
ります。

◎山内委員長 この図書館あたりについても、ちょっと一言触れていただいてもいいですか。

◎齋藤教育次長 その下の2階になります。図書館については、美里町でも校舎全体の中心で、主要動線に面す
るように配置されておまして、気軽に立ち寄れる身近な場所となるよう計画されております。角田市の図書
館は、校舎の中央に配置する計画と予定しております。

◎山内委員長 図書館というと、私たちのイメージは、最上階の一番隅っこにあって、本を読むために行くところ
という感じがしたんですが、やっぱり今の図書館の学校活動の中での役割として、ただ単に本を読むだけ
ではなくて、例えば調べ学習に対応してみたり、そこで皆さんで何か創作活動を試してみたり、ミーティングルー
ムと併設したりとか、様々な場なんですね。そうしたときに、生徒が立ち寄りやすい場所で、そんなところを
想定してこの校舎の真ん中のところにあつて、図書館の前を通らないと反対側の面に行けないような、そうい
う造りになっているところなんですね。この辺も、やっぱり狙いを持っての配置になっているなという
ようなところを感じたところですね。

もう1つぐらいよろしいですか。時間的にあと1つぐらいですかね。何かどこか御紹介いただける場所は
ありますか。

◎齋藤教育次長 美里町では、ゾーン分けされております。1階、2階を見ていただきますと、一番左側がス
ポーツゾーン、真ん中が特別教室ゾーン、右側が普通教室ゾーンという大きな塊となっております。

普通教室につきましては、ある程度、3教室ぐらいでまとまりを持って、クラスを超えた多様な学習活動等ができるような形にしておりますけれども、角田市では、まずは学年ごとに同じフロアとするような予定としてございます。

特別支援教室については、通常学級の生徒と日常的な交流ができるような配置になっておりますけれども、角田市でも、通常学級の生徒と交流できるような配置とする予定としたいと考えております。

◎山内委員長 ありがとうございます。話が尽きないところではあるのですが、予定時間になりますかね。5分早くたしか始めましたので、25分には終了したいと思っております。

それでは、第1号の議事については、以上とさせていただきます。

◎山内委員長 では、その他になりますか、事務局から何か、その他議事案件ございますか。

◎目黒教育総務課長補佐 次回の適正規模検討委員会の日程ですが、計画の資料を作るのに時間がかかりますので、来月はお休みということで、それで4月になりますと、今度はPTAの役員の改選がございまして、4月中の開催はなかなか難しいと判断しておりますので、5月ないし6月にこの検討委員会を開催したいと思っております。詳細日程につきましては、後日通知差し上げますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

◎山内委員長 ありがとうございます。

では、委員の皆様から何か案件をお持ちの方。はい、どうぞ。

◎高橋副委員長 1つ、資料について要望なんですけれども、我々、大分昔に生まれたものだから、言葉の意味が分からないようなのがかなりあります。それに注釈をつけていただければと思います。片仮名で書かれている言葉が特に分からない。

◎山内委員長 そうですね、「インクルーシブ教育」とか。

◎高橋副委員長 ええ、そのような言葉の意味が分からないものですから、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、私、長い間、バレーボールの審判やら、世話役をやってきて、学校の体育館というのは南向きに建てるべきだなと思っているんです。それも参考にしてください。

◎山内委員長 ありがとうございます。

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

では、本日の議事は以上といたします。事務局にマイクをお戻しいたします。

閉 会

◎目黒教育総務課長補佐 山内委員長、ありがとうございます。

以上をもちまして、第6回角田市学校適正規模検討委員会を終了したいと思います。

長時間にわたる御審議、ありがとうございました。

午後8時24分 閉 会